

新地域密着型金融推進計画について

平成 20 年 1 月 31 日

当金庫の地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）につきましては、2 次にわたるアクションプログラムの下、4 年間にわたり 中小企業の再生、 地域経済の活性化、 経営力の強化等を図るため推進してまいりました。その間、一定の成果は得られましたが、金融システムをめぐる局面は、「緊急時対応」から「平時対応」へと移行しており、むしろ地域密着型金融をさらに高度化していく時期に来ていると言えます。

そのような状況を踏まえ、当金庫では ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献を主な柱として「新地域密着型金融推進計画」を策定いたしました。

当金庫は、協同組織金融機関の「相互扶助」・「非営利」という特性を活かし、地域の各機関と連携を図りながら地域の現場に根ざし、地域に開かれた、積極的な地域貢献・還元等の取組みを行なってまいります。

延 岡 信 用 金 庫

新地域密着型金融推進計画

(平成19年度～平成20年度)

延岡信用金庫

新地域密着型金融推進計画の基本方針

- (1) 地域密着型金融の取組みについては、過去4年間に亘りアクションプログラムの中で様々な形で取組んできましたが、個々の取組み内容を見ると、未だ道半ばであることから、今後はさらに金庫の経営規模、地域の特性を勘案しつつ、協同組織金融機関としての「相互扶助」・「非営利」といった特性を一層活かした取組みとして推進してまいります。
- (2) 当金庫の営業エリアは狭域であり、それだけに地域との密着は深く、これまでも地縁・人縁を生かした営業戦略を展開しながら、経営力の強化を図ってきたところです。このたびの「新地域密着型金融推進計画」では、特に「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を主要な柱として、取組みを継続していく方針です。
- (3) 地域の皆さまに「信頼され」・「安心して」お取引していただくために、リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化は、最重要課題であると認識しております。当金庫では、今後も金融機関を取り巻く多様なリスクを統合的に管理・分析する態勢を強化してまいります。また、役職員のコンプライアンス意識の醸成につとめ、一層の強化を図ってまいります。さらに、お客様に分かりやすい内容で当金庫の経営状況等について開示をしながら、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供をおこなってまいります。
- (4) 以上の方針に基づいて、従来からの取組みを踏襲しつつ、「新地域密着型金融推進計画」の具体的施策について積極的・恒久的に取組んでまいります。

新地域密着型金融推進計画の具体的取組み策の概要

1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生

中小企業再生支援協議会等の活用

(2) 創業・新事業支援

起業・事業展開に資する情報の提供と支援

(3) 経営改善支援

要注意以下債権の健全債権化等に向けた取組み

中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化

(4) 事業承継

事業承継支援ネットワークの構築と事業承継者への支援

2．事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

目利き機能の向上と人材育成

会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

T K C提携商品の開発・研究

3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域の面的再生

ビジョン策定への支援と「公民連携」への参画

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

多重債務者問題解決への一定の役割

4．その他の取組み事項（信用金庫に特に求められている事項）

(1) 顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供

顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供

(2) ガバナンスの強化

総代会の機能向上に向けた取組み

半期開示の充実に向けた取組み

(3) リスク管理態勢の充実

信用リスク管理態勢の充実

市場リスク管理態勢の充実

(4) 法令等遵守の徹底

コンプライアンス態勢の強化

(5) 地域の利用者の利便性向上

「利用者満足度アンケート調査」の実施

「新地域密着型金融推進計画」の具体的な取組み

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			19年度	20年度
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化				
(1) 事業再生				
中小企業再生支援協議会等の活用	取引先の同意を得た先について、中小企業再生支援協議会等の活用	・中小企業再生支援協議会や宮崎県建設産業等経営支援協議会の活動についての情報収集を行い、必要に応じて案件相談を行なう。 ・支援スキル向上のための職員研修の実施	・企業支援会議の開催(四半期毎) ・職員研修の実施 ・中小企業再生支援協議会等の情報収集	・企業支援会議の開催(四半期毎) ・職員研修の実施 ・中小企業再生支援協議会等の情報収集
(2) 創業・新事業支援				
起業・事業展開に資する情報の提供と支援	中小企業支援センターの相談機能の活用と資金面での支援等連携強化を図る	・中小企業支援センターの相談員との定期的な情報交換会を実施する。 ・外部機関との定期的な勉強会を実施する。	・中小企業支援センターとの定期的な情報交換会の実施。 ・外部機関との勉強会を実施する。	・中小企業支援センターとの定期的な情報交換会の実施。 ・外部機関との勉強会を実施する。
(3) 経営改善支援				
要注意以下債権の健全債権等に向けた取組み	現在取組んでいる対象先を個別に経営改善の可能性を見極め、職員のスキルアップを図りながら、必要な支援を行い債務者区分のランクアップを図る。また営業店相互の情報共有を徹底していく。	・個別に改善計画書の進捗状況のチェックやアドバイス等支援をおこなう。 ・担当者向け勉強会・研修を実施する。 ・企業支援会議の開催(四半期毎) ・取組み実績等をホームページ等で公表。	・取組み実績の検証作業をおこなう。 ・企業支援会議の実施 ・担当者向け研修等の実施	・取組み実績等をホームページ等で公表。 ・企業支援会議の実施 ・担当者向け研修等の実施
中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化	取引先企業に対してタイムリーな情報提供をしながら、取引先のニーズに応じた経営相談能力の向上と取引先企業向けセミナーを実施する。また、国、地公体、商工会議所等との連携による中小企業施策の活用の検討を図っていく。	・職員の経営相談能力の向上を図る。 ・国、地公体、商工会議所等との間で情報交換をおこない、連携を密にする。 ・経営セミナーの実施	・担当者向け集合研修の実施。 ・リーフレット等を利用した公的制度の普及に努める。 ・経営セミナーの実施	・担当者向け集合研修の実施。 ・リーフレット等を利用した公的制度の普及に努める。 ・経営セミナーの実施
(4) 事業継承				
事業継承支援ネットワークの構築と事業継承者への支援	中小企業の技術や雇用を確保する観点から、中小企業の事業継承の円滑化が極めて重要であり、そのため事業継承支援ネットワークの構築や事業継承に係る普及啓発等環境整備を図っていく。	・中小企業基盤整備機構や商工会議所等との連携による事業継承支援ネットワーク構築を図る。 ・取引先に対し、事業継承に関する施策や相談窓口についてのリーフレット等を配布する。 ・現在の「事業後継者友の会」活動を支援していく	・各種研究会・セミナー・シンポジウムに参加する。 ・取引先に対し、事業継承に関する施策や相談窓口についてのリーフレット等を配布する。 ・現在の「事業後継者友の会」活動を支援していく	・各種研究会・セミナー・シンポジウムに参加する。 ・取引先に対し、事業継承に関する施策や相談窓口についてのリーフレット等を配布する。 ・現在の「事業後継者友の会」活動を支援していく

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			19年度	20年度
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底				
(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底				
目利き機能の向上と人材育成	基本的には平成19年度事業計画の重点施策である「自己啓発意識向上のための意識改革と動機づけ」、「コンサルティング能力の向上と目利き力の養成」に向けた取組みをおこなう。キャッシュフローや適正なバランスシート重視の融資審査および「目利き能力」向上の研修等を今後も継続していく。	・融資審査研修の実施 ・全信協他研修等への参加と通信講座の受講 ・各種資格取得の奨励	・融資審査研修の実施 ・全信協他研修等への参加と通信講座の受講 ・各種資格取得の奨励	・融資審査研修の実施 ・全信協他研修等への参加と通信講座の受講 ・各種資格取得の奨励
会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及	中小企業の決算書の対外的信用力向上を目的とし、資金調達の円滑化に繋がる「中小企業の会計に関する指針」については、信用保証協会の優遇制度等を活用しつつ普及を促していく。また会計参与制度の活用は会計専門家等との連携により制度の普及状況をみながら検討していく。	「中小企業の会計に関する指針」については、信用保証協会の優遇制度等を活用しつつ普及を促していく。	「中小企業の会計に関する指針」については、チェックリストを利用した信用保証協会の優遇制度等を活用しつつ普及を促していく。	「中小企業の会計に関する指針」については、チェックリストを利用した信用保証協会の優遇制度等を活用しつつ普及を促していく。
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底				
TKC提携商品の開発・研究	無担保・無保証融資拡大のため、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向け融資商品の開発を検討し、商品の拡充を図っていく。「流動性資産担保融資保証制度」等に関する信用保証協会との勉強会を検討する。	・TKC会員事務所と提携した融資商品を提供する為の情報収集をおこなう。 ・「流動性資産担保融資保証制度」等に関する信用保証協会との勉強会を検討する。	・TKC提携融資商品の開発検討 ・信用保証協会との勉強会を実施する。	・TKC提携融資商品の開発検討 ・信用保証協会との勉強会を実施する。
3. 持続可能な地域経済への貢献				
(1) 地域の面的再生				
ビジョン策定への支援と「公民連携」への参画	基本的には、地域が抱える課題に対し可能な範囲で取組む方針。それらを踏まえた上で従来からの活動を継続的に取組み、今後も地公体のほか関係団体との連携を深めていく。	・「共通商品券」発行事業に積極的に取り組む。 ・「延岡市観光振興計画」等延岡市がおこなう各種事業計画への支援に取組む。 ・地公体主催の各種事業に参画する。	・「共通商品券」発行事業に積極的に取り組む。 ・「延岡市観光振興計画」等延岡市がおこなう各種事業計画への支援に取組む。 ・地公体主催の各種事業に参画する。	・「共通商品券」発行事業に積極的に取り組む。 ・「延岡市観光振興計画」等延岡市がおこなう各種事業計画への支援に取組む。 ・地公体主催の各種事業に参画する。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供				
多重債務者問題解決への一定の役割	プロパー融資での取りまとめ資金「がんばる君」を取扱い中。窓口の相談能力アップを図りながら、商品の利用状況やリスク等を分析し、現状に見合った見直しを適時図っていく方針。	現行商品の分析を適時おこないつつ、顧客のニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組んでいく。	現行商品の分析を適時おこないつつ、顧客のニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組んでいく。	現行商品の分析を適時おこないつつ、顧客のニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組んでいく。

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			19年度	20年度
4. その他の取り組み事項(信用金庫に特に求められる事項)				
(1)顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供				
顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供	当金庫の融資戦略にマッチングする事を前提に、地域の特性や利用者のニーズに沿った融資商品を開発・提供していく。特に「無担保・無保証」商品の拡大と福祉・環境問題等への対応商品を今後検討する。	・現行の「無担保・無保証」商品の利用状況を分析した上で、新たな顧客ニーズを発掘しながら新商品の開発に取組む。 ・福祉・環境問題に取組んでいる企業を支援する商品開発のための資料収集につとめる。	・現行の「無担保・無保証」商品の利用状況を分析した上で、新たな顧客ニーズを発掘しながら新商品の開発に取組む。 ・福祉・環境問題に取組んでいる企業を支援する商品開発のための資料収集につとめる。	・現行の「無担保・無保証」商品の利用状況を分析した上で、新たな顧客ニーズを発掘しながら新商品の開発に取組む。 ・福祉・環境問題に取組んでいる企業を支援する商品開発のための資料収集につとめる。
(2)ガバナンスの強化				
総代会の機能向上に向けた取組み	総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みの構築を図るため、今後は友の会会員のみならず、一定の取引先に対して経営内容の説明や意見交換ができるような機会を設けていく。また、総代会に関するディスクロージャー誌の紙面の内容充実を図っていく。	・ディスクロージャー誌の内容充実 ・友の会における意見交換会の実施 ・経営説明会実施の検討	・ディスクロージャー誌の内容充実 ・友の会における意見交換会の実施 ・経営説明会実施の検討	・ディスクロージャー誌の内容充実 ・友の会における意見交換会の実施 ・経営説明会実施の検討
半期開示の充実に向けた取組み	半期開示内容の充実については、新BIS規制への対応として、業界団体等の開示案を参考としながら、今後は内容の充実した開示を目指していく方針である。開示方法については、従来通り「NOBESHIN REPORT」及び金庫ホームページを活用していく。	・半期開示内容の充実については、新BIS規制への対応として、業界団体等の開示案を参考としながら、今後は内容の充実した開示を目指していく方針である。 ・開示方法については、従来通り「NOBESHIN REPORT」及び金庫ホームページを活用していく。	・11月下旬「「NOBESHIN REPORT」を開示 ・開示内容の検討	・11月下旬「「NOBESHIN REPORT」を開示 ・開示内容の検討
(3)リスク管理態勢の強化				
信用リスク管理態勢の充実	信用リスク管理態勢については、不良債権の発生防止を目的として、「信用リスク管理要領」及び「大口与信先管理規定」等に則った運用をしており、定期的な現状分析を行ないながら適時見直しをしている。当面の課題として信用リスクの高度化をどう図るかであるが、システム上の問題もあるので、共同事務センターでの研修・指導等により態勢整備を図っていく方針。	・取引先企業への定例訪問等を通じた経営実態の把握と適切な債権管理を継続していく。 ・大口与信先に対して個社別管理の強化を図る。 ・信用リスクの高度化(信用格付等データ整備)を図っていく。	・取引先企業への定例訪問等を通じた経営実態の把握と適切な債権管理を継続していく。 ・大口与信先に対して個社別管理の強化を図る。 ・信用リスクの高度化(信用格付等データ整備)を図っていく。	・取引先企業への定例訪問等を通じた経営実態の把握と適切な債権管理を継続していく。 ・大口与信先に対して個社別管理の強化を図る。 ・信用リスクの高度化(信用格付等データ整備)を図っていく。
市場リスク管理態勢の充実	信金中金の研修や指導によりリスク管理の向上を図ると共に、収益確保の対応として積立定期への預け入れを検討する。	・信金中央金庫による研修会や経営分析結果の活用をおこない、リスク管理能力の向上に取組む信金中央金庫の新商品の提供を受け、収益拡大ため、積立定期に取組む。	・信金中金による経営分析結果の報告及び指導を受ける。 ・積立定期に預け入れ、収益拡大を図る。 ・有価証券のポートフォリオ分析をおこなう。	・信金中金による経営分析結果の報告及び指導を受ける。

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			19年度	20年度
(4) 法令等遵守の徹底				
コンプライアンス態勢の強化	営業店に対する遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の職場内研修に本部から参加し、充実した研修の実施及び検証 ・常勤監事による臨店指導の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の職場内研修に本部から参加し、充実した研修の実施及び検証 ・常勤監事による臨店指導の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の職場内研修に本部から参加し、充実した研修の実施及び検証 ・常勤監事による臨店指導の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・内部規定等を浸透させる為、店内会議本部指導をおこなう。 ・常勤監事の臨店指導による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部規定等を浸透させる為、店内会議本部指導をおこなう。 ・常勤監事の臨店指導による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部規定等を浸透させる為、店内会議本部指導をおこなう。 ・常勤監事の臨店指導による検証
	顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み方針に基づく研修その他の整備、充実を図る。 ・相談苦情に関して各委員会や研修の中で事例発表をおこない、再発防止等皆瀬に向けた話し合いをおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・勉強会の実施。 ・相談苦情事例の発表と分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・勉強会の実施。 ・相談苦情事例の発表と分析
(5) 地域の利用者の利便性向上				
「利用者満足度アンケート調査」の実施	「利用者満足度アンケート調査」を実施して、その結果を必要に応じて経営に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「利用者満足度アンケート調査」を実施する。 ・経営改善をおこなった項目等について公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「利用者満足度アンケート調査」を実施する。 ・経営改善をおこなった項目等について公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「利用者満足度アンケート調査」を実施する。 ・経営改善をおこなった項目等について公表する

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成	審査担当者を「目利き力養成講座」に参加させる。 営業店職員に対する集合研修の実施する。 通信教育、OJT等でのフォローアップを実施する。	(平成15年度取組み) 「目利き力」内部研修 6月、8月に実施 11月中小公庫と「目利き」研修実施 1月、2月全信協「目利き力養成講座」に参加 (平成16年度取組み) 4月、7月「目利き」内部研修実施 8月南九州信用金庫協会主催研修参加 10月、11月、1月内部研修の実施	・10月、11月、1月内部研修の実施
- 1 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	信用保証協会、政府系金融機関等との中小企業支援に関する融資勉強会の実施。 審査担当者を「目利き力養成講座」に参加させる。 営業店職員に対する集合研修を実施する。 通信教育、OJT等でのフォローアップを実施する。	(平成15年度取組み) 9月全信協「第6回企業再生支援」講座に参加 5月内部研修を実施 10月、11月南九州信用金庫協会「要注意先企業アドバイス育成研修」 11月中小公庫と「目利き」研修実施 1月信用保証協会との勉強会実施 (平成16年度取組み) 7月地域産業支援制度セミナー参加 9月国民生活金融公庫との勉強会実施 9月、11月南九州信用金庫協会主催研修参加 10月、11月、1月内部研修の実施	・10月、11月、1月内部研修の実施 ・11月南九州信用金庫協会主催研修参加
- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャル)の育成を目的とした研修の実施	審査担当者を「企業再生支援講座」に参加。 営業店職員に対する集合研修を実施する 通信教育、OJT等でのフォローアップを実施する。	(平成15年度取組み) 9月全信協「第6回企業再生支援」講座に参加 内部研修 5月に実施 10月、11月南九州信用金庫協会「要注意先企業アドバイス育成研修」 11月「中小企業支援制度に係る金融機関地区別説明会」に参加 (平成16年度取組み) 9月、11月南九州信用金庫協会主催研修参加 10月、11月、1月内部研修の実施	・10月、11月、1月内部研修の実施 ・11月南九州信用金庫協会主催研修参加
- 5法令遵守等(コンプライアンス)	検査を通しての確認(検査項目としている) 自店検査・本部検査 諸会議を通しての確認 店長会・事務改善委員会・窓口リーダー会議 他店内会議、OJT会議等。コンプライアンス研修(店舗別、階層別) OJTの徹底。小さな違反でも発生都度注意する。 資格取得(役席者にコンプライアンスオフィサー資格の取得を目指している)	(平成15年度取組み) 10月コンプライアンスハンドブックを配付 10月コンプライアンスオフィサー資格試験実施 毎月1回集合研修を実施 (平成16年度取組み) 営業店において毎月1回研修を実施	・営業店において毎月1回研修を実施